

會 務

第十九卷第四號 昭和八年四月

役 員 會

第三回役員會

開催日時 昭和八年三月二十日午後五時より

開催場所 本會事務所會議室

出席者 會長 眞田 秀吉君
 前會長 中川 吉造君 名井 九介君
 副會長 大河戸 宗治君 米元 晋一君
 常議員 内海 清温君 衣斐 清香君 笈 斌治君 神原 信一 郎君
 田邊 良忠君 三浦 七郎君
 主 事 平井 喜久松君 牧野 雅樂之丞君

協議事項

1. 視察旅行に関する件

前回役員會の決議に基き新に作製したる各行程案(第一案より第六案)に就き種々協議を爲し、大體第三案(丹那トンネル及箱根自動車道の視察)の骨子により來る五月六、七日に亙り決行することとし、尙詳細なる行程、其他に關し神奈川縣土木部長田邊良忠君及鐵道省熱海線建設事務所長平山復二郎君と打合せの上實行案を決定することとせり。

2. 振興委員會報告の件

本件に關し同委員長大河戸宗治君より委員會の経過並に報告あり、次で提出の報告書に關しては近く臨時役員會を開催の上改めて慎重協議を進むることとせり。

3. 創立二十周年紀念に関する件

本件に關しては他學會の實例に基き種々協議の結果目下學會振興策に關しても夫々銳意研究畫策し居る際にてもあり、旁ら何等かの形式を以て二十周年紀念を實行することに申合せたるも、更に各方面の意見をも一應參酌することとし意見聽取方を會長に一任することとせり。

4. 日本工學會「アブストラクト」に関する件

先般工學會に於ける打合會に編輯委員長代理として出席せる菊池囁託より同打合會の経過報告ありたるを以て報告通本會も實行することとせり。

(報告の大要 工學會に於ては各學會誌に掲載したる論説、報告、講演等の内容梗概を彙録し毎月刊行することとなりたるを以て本會よりも毎號之を取趣め工學會に提供せられたし)

5. 入退會の件

田中清君外一名を准員に、八木國太郎君外二名を學生員に入會を承認し、准員猿谷一郎君外二名の退會を許可したり。

編 輯 委 員 會

第三回編輯委員會

開催日 昭和八年三月十三日

出席者 委員長 草間 偉君

委員 高田 清君 中原 壽一 郎君 久保 讓君 高橋 三 郎君
 關 信 雄君 菊 池 明君

協 議 事 項

1. 第十九卷第二號所載の石井穎一郎君著「水壓隧道の漏水に就て」及加藤順吉君著「弾性地盤上に置かれたる版の近似的計算法」の二論文に對し討議依頼先を決定す。
2. 第十九卷第五號登載論文を下記の通り決定す。

講 演

歐米旅行談（關西支部講演）	會員 工學博士 平野 正 雄
最近の滿洲事情に就て（三月三十日講演）	陸軍中佐 柴山 兼 四 郎

論 說 報 告

地盤軟弱なる大阪港に於ける繫船岸壁及防波堤工事の特種工法に就て	會員 松田 健 作
---------------------------------	-----------

討 議

The Derivation of Influence Equation of Statically Indeterminate Structures with Partial Fixity at Supports.	會員 庄野 卷 治
軌道標準長に就ての調査	“ “
自働性土壓力	會員 工學士 並川 熊 次 郎

彙 報

富山縣營小見水力發電工事	准員 打林 清 一
富山縣營稱名川第二水力發電工事	“ “
鐵道省信濃川發電工事概況	會員 工學士 河部 謙 夫

參 考 資 料

土堰堤滲透水勾配新測定法（野口誠）

3. 會務に關する件
 會務は卷頭に印刷し、内容は從來のものを稍々詳しくするとし大體庶務係の執筆に依る事
 會務の次に「會報」欄を新設すること
 會報には役員會、編輯委員會の狀況、事業をなす各委員會、其他の經過を取扱ふ事
4. 抄譯に關する件
 各委員に於て各擔當者に一層多く抄譯を寄稿する様奮勵する事
 自今抄譯謝禮は毎月期日を一定してきまりよく贈る事
5. 論說報告に對し記念品を贈呈する件
 論說報告を寄稿されたる著者に對しても謝禮を意味する記念品、其他を贈呈し投稿の増加をはかる一助とすること
 記念品、其他の種類及量は各論說報告に就き編輯委員會に於て審査の上定むること
 之に要する費用は年額約 500 圓とし此支出可否を主事に諮る事
6. 第一土木賞牌改造の件
 大體之に異議なく其改造の方法に就ては高田委員を煩はし調査を乞ふ事に決定

振 興 委 員 會

○昭和八年三月二日、八日及十七日の三回土木學會振興委員會を開き、大河戸委員長、外各委員及牧野、平井兩主

事出席し協議を爲せり（詳細は會報欄参照）。

座談會・講演會

座談會

○昭和八年三月四日正午より丸ノ内中央亭に於て當時上京中なりし前副會長八田嘉明君を招じ、會員有志集り滿洲を聴くの座談會を開催せり。

講演會

○同年同月三十日午後五時より丸ノ内帝國鐵道協會に於て參謀本部支那班長陸軍輜重兵中佐柴山兼四郎氏に依頼し「最近の滿洲事情に就て」と題する講演會を開催せり、來聴者二百名を越え、終つて同所に於て有志晚餐會を開催せり。

日本工學會記事

○昭和八年三月二十三日午後四時半より丸ノ内日本工業俱樂部に於て日本工學會評議員會開催され、下記事項の報告並に決議ありたり。

1. 用語統一調査會は二月に二回、三月に三回開催し、調査進捗中なり。
2. 工業教育調査會は三月中二回開催し、秋保委員及宇野委員の説明を聴きたるが更に使用者側の希望意見を氏家委員等に聴くの外、工業教育に關し特別の意見を有する人々の意見を聴取することとせり。
3. 工業博物館に關する座談會を三月十八日學士會館に於て開催せり。
4. 古市男爵壽齡祝賀會贈金申込總額は各學會合して二千八十六圓に達したり。
5. 應用力學關係用語は委員會の審議を経て決定し委員長より報告ありたるを以て之を承認し、右用語は十二學會を煩はし各學會誌に掲載發表すること。
6. 社員總會に提出すべき昭和七年度日本工學會事務及事業報告、同收支決算及貸借對照表、其他會計報告、昭和八年度日本工學會收支豫算を孰れも承認すること。

○同日同所に於て日本工學會社員定時總會を開催し、上記評議員會に於ける決議第六號に關する報告あり、一同異議なく之を承認せり。

其他記事

○昭和八年三月二十日眞田會長及名井前會長は前會長古市男爵を訪問し、本會名譽會員たる推薦狀を贈呈せり。

○昭和八年三月十一日土木學會誌第十九卷第二號、同月三十日第十九卷第三號發行、成規の手續を了し各其翌日之を一般會員に配布せり。

○昭和八年三月中に於て入會の手續を了し名簿に登録したる者下記の如し（○印は轉格者）。

准員 行友 誠君 戸部 功二君 板橋 三郎君 前澤 武君

○同年三月中に於て寄贈及交換を受けたる雜誌、其他下記の通り。

工業現勢第 2 卷第 3 號

機械學會誌第 36 卷第 190 號

東京工業大學工業經濟調査部

機械學會

- | | |
|--|-------------------------------------|
| 鐵と鋼第 19 年第 1 號 | 日本鐵鋼協會 |
| 港灣第 11 卷第 2, 3 號 | 港灣協會 |
| 京都帝國大學一覽 | 京都帝國大學 |
| 三菱電機第 9 卷第 1 號 | 三菱電機株式會社神戶製作所 |
| 工學研究第三輯 | 京都帝國大學工學部 |
| 電氣學會雜誌第 53 卷第 3 冊 | 電氣學會 |
| 日本建築士第 12 卷第 2 號 | 日本建築士會 |
| 朝鮮直轄河川工事年報 | 朝鮮總督府 |
| 工事之友第 5 輯 | 朝鮮土木工友會 |
| 工業化學雜誌第 36 編第 3 冊及同歐文綴 | 工業化學會 |
| 建築雜誌第 47 輯第 568 號 | 建築學會 |
| 鐵道技術第 7 卷第 3 號 | 鐵道技術社 |
| Proceeding of the American Society of Civil Engineers Vol. 59, No 2. | American Society of Civil Engineers |
| 鐵と鋼第 19 年第 3 號 | 日本鐵鋼協會 |
| 大會論文集 (昭和八年度) | 建築學會 |
| 機械學會誌第 36 卷第 192 號 | 機械學會 |
| セメント界彙報第 301 號 | 日本ポルトランドセメント同業會 |
| 熊本工業會誌第 6 號 | 熊本工業會 |
| 東京土木建築組合報第 6 卷第 3 號 | 東京土木建築業組會 |
| 九州帝國大學工學彙報第 7 卷第 6 號 | 九州帝國大學 |
| 滿洲技術協會誌第 10 卷第 54 號 | 滿洲技術協會 |
| 工業化學雜誌第 36 編第 3 冊 | 工業化學會 |
| 日本鑛業會誌第 49 卷第 575 號 | 日本鑛業會 |
| 電氣鐵道軌道基本要項 | 電氣協會關西支部 |
| 東京工業大學學報第 2 卷第 3 號 | 東京工業大學 |
| 造船協會雜誌第 131 號 | 造船協會 |
| 水道第 79 號 | 水道社 |
| 滿洲電氣協會彙報 | 滿洲電氣協會 |
| 會報第 34 卷第 3 號 | 帝國鐵道協會 |
| 日本ニッケル時報第 1 號 | 日本ニッケル情報局 |
| 資源第 2 卷第 3 號 | 資源局 |
| 都市問題第 16 卷第 4 號 | 東京市政調査會 |

○ 死 亡 會 員

會員前常議員工學博士川上浩二郎君は昭和八年三月二十九日逝去せられたり、本會は花輪及弔詞を靈前に呈し哀悼の意を表したり。

准員川原常吉君は昭和八年三月逝去せられたり、本會は謹で哀悼の意を表す。

會 報

第十九卷第四號 昭和八年四月

役 員 會

3月20日役員會：此日の問題は視察旅行、創立20周年記念、振興委員會等相當多岐に互つた。毎年4月、5月の好季節を期し視察旅行が催される、今回の計畫は6案で、伊豆半島、大島方面視察、丹那隧道、箱根の道路視察、銚子漁港、阿見飛行場視察、富士五湖、八號國道視察等大分愉快的案もあるが、結局丹那隧道と一號國道、箱根の自動車専用道路視察と決定する形勢である。之には當夜出席して居られた神奈川縣の土木部長である役員田邊良忠君の御盡力が大いに期待せられて居る。時期は多分五月初めの土曜日が選ばれるであらう。

何時も學會の旅行には所謂「若い者」が少いのが遺憾とせられてゐる。之に就ては多くを筆にすることを得ないが、講演會等に就ても然りで、土木學會には「若い者」に疎遠される何物かがある。考ふべき事である。

兎や角の論を残しつつも土木學會は來年の20周年記念事業を計畫しやうと迄になつた。他の各學協會の例に依れば25週年記念事業をやつたものもあり、30週年、10週年等の記念事業をやつた所もあるが、20週年記念をやつた所は無い。役員會でも「どうだらうか」と多少疑問視され之に關する委員會を設け別に考究することになつた。此委員として御盡力を願はなければならぬ會員は勿論決定には至らぬが、次の數十名が數へられた様であつた。

各 前 會 長	各 前 副 會 長	池 部 稻 生君	内 海 清 温君
小 川 織 三君	大 岡 大 三君	大 島 滿 一君	鹿 島 轉 一君
木 津 正 治君	草 間 偉君	來 島 良 亮君	黒 河 内 四 郎君
黒 田 武 定君	近 新 三 郎君	生 野 團 六君	關 毅君
錢 高 作 太 郎君	丹 治 經 三君	永 田 兵 三 郎君	中 野 深君
那 須 章 彌君	沼 田 政 矩君	野 口 寅 之 助君	萩 原 俊 一君
平 山 復 二 郎君	前 田 興 市君	三 浦 七 郎君	宮 長 平 作君
宮 本 武 之 輔君	森 田 三 郎君	山 口 昇君	米 山 辰 夫君

振興委員會も2箇月間の連續的な努力に依つて略成案を得たので、大河戸委員長から同委員會の最後の協議要項の提出あり、其説明を試みられた。同要項は別記振興委員會記事の如く23項に互る大部にて、委員會に於ても直ちに之を一々審議し實行に移すことも困難と見らるゝ故に數回に互つて考究されるであらう。唯此仕事の重心として最も力説されたのは第二項の専任主事設置の件である。以下の諸項の大部分は此設置の如何により又人選の如何によつて大いに影響を受け、之なくしては殆んど實行不可能なる項目も生ずるであらう。

其他各項共適切なる名案である。同委員會の努力に對し大いに感謝すると同時に次で來るべき實行方法に就ては役員會の一段の努力が更に要望せられ之が爲には重ねて臨時役員會が開かれる筈である。

編 輯 委 員 會

第三回編輯委員會は3月13日に開かれた。當日の議題は例の如く討議依頼先（第十九卷第二號）及第十九卷第五號の登載論文の決定等であつたが、大要は會務に報告せる通りで、引續き次の如き事項に就て協議せられた。

會務に就て 從來會務に就ては兎角の議があり、學會の狀況をもつと詳細に會員に知らせる希望も多かつたので、第二號には相當詳しいものを巻頭に登載した。之に對しても色々の論議があつたが、結局會

務を卷末に置いた在來の習慣を打破して之を卷頭に掲げ、内容を稍々詳しくすることに定められた。唯會の狀況を詳細に會員に知らしむる爲にニュース・バリューに富んだ記事を載せることはよいが、之を會務欄に加ふることは不適當だから別に欄を設けることとなつた。其欄の名稱を如何にすべきか種々の案があつたが、結局高橋委員の提案に依つて「會報」と云ふ欄を設けることに決定した。此會報欄に於ては役員會、編輯委員會の狀況とか、事業をしてゐる各委員會等の経過、其他會の一般情勢を餘り形式に拘泥せず且つ相當詳細に取扱ふこととなつた。之に依つて土木學會が學會事務に直接關係せる人、其他一部の會員の學會となると云ふ法人組織の陥り易き弊より脱却し、會員全體の學會たらしむる理想の實現に幾分でも近づく事を得れば幸ひである。

論文に就て 從來寄稿論文は相當多數にあるが、尙各方面の論文を網羅すると云ふ程度に豊富ではない。何とかしてあらゆる部門に互つて蒐集することに努力することが必要である。彙報の如く討議のなきものは割合に寄稿者がある所を見ると、其邊の投稿者の心理を把へるべきではなからうか、又一方論文寄稿者に對して何か謝禮を贈る事は投稿を懲瀆する一助ともなるであらうから、適當なるものに對しては相當な紀念品或は金品等を贈ることにしては如何と云ふ論が出た。

之に對しては直ちに具體化すべしとの聲感にて、其種類及量等に就ては後日の委員會にて定むることとし、兎に角之に要する費用年額約 500 圓の支出の可否を主事に諮ることとなつた。——(數日後主事に此趣旨をうつたへた處、主事も充分其必要を認め、快諾を得たから、近く實行に移さるゝ筈である。)

從來論文に非常に難解な式が出し抜けに出て來るので讀む人が困難を感じるが、何とか出來ぬだらうかとの意見があつた。之に就ては或る會員からも同様の意見があつた。之は寄稿さるゝ著者への御注文ともなるが、一方頁數に制限があることにも困るのであらうから、多くは云ひ得ないが、引用したる數式に就ては其出所を明かにされることは論文を筆にする人の常識である。又著者の新しき解法に依つて算出された式でも中間の計算を省略さるゝことは結構であるが、其場合の條件、計算の順序方法等に就ては一言附加へらるゝのが親切であり又實際必要なことと思はれる。

抄譯に關する件 尙一層抄譯を豊富にする爲各委員が委員會の節に外國雜誌を持寄り抄譯擔當者の分擔を決定しては如何と云ふ案があつたが、之に先立ち今一層各委員より各擔當者を奮勵することとし、自今謝禮は毎月期日を定めて贈る事となつた。

第一土木賞牌改造の件 豫て役員會で本件に關しては編輯委員會の意見を徴する事に決定してゐたので之を審議することになつたが、此趣旨は同賞牌の表面の彫刻が如何にも時代離れの感があるとの評があり、且又故人となられし廣井先生の面影を永久に追憶する意味に於て先生の肖像を浮彫にしては如何と言ふにあつた。之に對して委員一同賛意を表し、其意匠、其他に就ては高田委員に於て調査考究せらるゝことに決定した。

其他 從來行はれてゐる討議依頼先の選定は之を一時中止しては如何との議もあつたが、之は尙相當考慮の餘地ありとして決定には至らなかつた。

次で從來役員會と編輯委員會とは各々異つた日時に開催してゐたが、斯くては兩者の方々が共に歡談を交へらるゝ機會少なく、従つて意思の疎通を缺くが如き憾も生じて來るから、成る可く同日に開かうと言ふことになつてゐたが、今回種々の都合で同日に開くことが出來なかつた。之に關しては各委員とも賛意を表せられてゐるのであるから次回よりは成る可く同日に開く事になつた。

振興委員會の委員を兼ねられた編輯委員は當日御出席がなかつたから其進行狀況の詳細を知ることが出來なかつたが、本會の振興に就て種々の議論があつた。

草間委員長の御持論として學會本來の論文は從來通として別に平易なものを登載すべき欄を設けることであるとの御説もあり、又高田委員よりは懸賞論文を募集しては如何、例へば東京市都市計畫、高速度鐵道、須田町の交通整理、東京驛前の交通整理計畫等の問題に就て論文を募集せば相當の效果あらんとの御意見もあつた。

用 語 調 査 會

3月4日土木機械之部の分科會修正案が分科會から提出せられたから次回幹事會で審議の管。曩に第十一回幹事會原案に就て各委員の意見を徴してゐたが、3月中に下記の諸氏から相當の御意見があつたので目下之を整理中である。

近 藤 泰 夫君	神 原 信 一 郎君	那 須 章 彌君	吉 田 德 次 郎君
藏 重 哲 三君	真 田 秀 吉君	君 島 八 郎君	平 野 正 雄君
小 川 敬 次 郎君	小 野 諒 兄君	樺 島 正 義君	

3月中に幹事會は開かれなかつた。

振 興 委 員 會

土木學會振興委員會は既報の如き委員の顔ぶれにて、其改革方針に就き慎重協議を重ねて居つた處、先頃漸く具體的方法に對する成案を得たので、別記の如く3月20日の常議員會に次の如き振興委員會協議要項を提唱した。

土木學會振興委員會協議要項

1. 役員の分擔、其他を専門別系統になすの件

第 一 部 總務,	第 二 部 鐵道,	第 三 部 水理 (河港, 水力),
第 四 部 道路 (道路, 都計),	第 五 部 衛生 (上水, 下水),	第 六 部 構造 (橋梁, 力學)

2. 専任主事設置の件

専任主事一名、事務員若干名雇傭すること

3. 會員増加並に會費減額に關する件

4. 會員資格改正の件

(A) 會員の資格 土木學會定款第四條の資格を下の如く改む。

1. 工學専門教育を受け3箇年以上重要なる土木業務に従事したる者
2. 土木専門の技術を有し5箇年以上重要なる土木業務に従事したる者

(B) 准員の資格 土木學會規則第六條の通り

(C) 學生員の資格 土木學會規則第八條の通り

(D) 法人の特別會員に對し會費に等級を付し之に對し適當數の投票權を與ふること

5. 土木學會誌内容改良の件

從來の論文以外に地方委員(8参照)を活用し全國土木工事に關する總ての報告並に海外主要工事に關する記事の紹介に努むること

6. 土木學會用語調査促進の件

大體本年5月末迄に結束を付け本年末には印刷配付可能ならしむる如く努むること

7. 各學會、協會との連絡を圖るの件

港灣協會、水道協會、鐵道協會、道路改良會、都市美協會、照明學會、土木業協會、銲接協會、電氣協會、日本

工人俱樂部, 工政會, 其他に對し代表委員を置き事業上の連絡を計り共同協力に努むること

8. 地方に委員設置の件

道府縣廳, 重要都市市役所, 内務省出張所, 鐵道省建設事務所及保線事務所, 大學, 民間大會社等に夫々委員を設け, 各自の擔當範圍内に於て本會の事業を分擔せしむること

9. 事業基金募集の件

本會の創立 20 週年を迎ふるに當り記念事業基金を募集すること

10. 講習會, 講演會, 座談會, 討論會及映畫會等を開催するの件

有益にして興味ある問題に對し屢々各地に表題の如き會合を催すこと

11. 學術調査委員會設置の件

各種の災害, 其他土木工學及工事上重要な事件に對し委員會を設置して調査員を派遣し又は依頼して技術的調査を行はしめ, 之か原因, 對策等を研究し報告せしむること

12. 標準示方書制定の件

プレシ・コンクリート示方書, 道路舗裝示方書, 鋼橋示方書等

13. 土木工事標準契約書制定の件

14. 土木學會會員相互規約制定の件 (エンヂニアリング・エシックス制定の件)

會員相互の遵守すべき規約を設け, 之により會員各自の徳義の向上に努むること

15. 職業紹介部設置の件

會員の履歷, 特技に就き精確なる調査を爲し必要に應じて人事の参考に供し又は適任者を紹介するの便宜を計ることに努むること

16. 相談部設置の件

各種の問題に對し圖書及雜誌等を調査し又は他の學會, 協會, 事務所等と連絡をとりて參考資料を提供紹介する等の相談に應ずること

17. 出版事業に關する件

土木工學及工事に關する各種の標準的設計, 示方書契約書並に教科書, 辭典, 參考書等を出版すること

18. 土木技術者の任用範圍を擴大することに努力するの件

例へば特許局に土木技術者を審査官として採用する様建議するの件, 其他

19. 土木法制定促進の件

20. 土木請負業者資格標準制定の件

21. 農業土木技術者の本會に入會を勧誘するの件

砂防, 用排水工事, 農業土木工事に従事する技術者多数あるを以て本會に入會を勧誘すること

22. 土木行政の統制を計るの件

現行土木行政は煩雜に互るを以て之が改善統制等に就き研究調査の上其實現に努むること

23. 土木會館設立の件

本會の設備を充實し其機能を充分に發揮する爲會館建設は必要缺く可からざるを以て之が資金募集建設方法等を具體的に研究し其實現を計ること

以上は各委員が前後 6 回に互る委員會に於てよく討議研究を續け, 學界將來の發展に對し確固たる基礎を築かん爲努力せられた結論である。茲に會議の様態を略記し, 幾多の討議の跡を綴つて會議の經過報告にかへる。

第一回委員會

最初の委員會は 2 月 3 日で土木學會々議室に於て開催せられた。委員長及び各委員出席の下に午後 5 時より始められた。學會の組織改善、事業擴張等に關する一般的論議が暫くなされた後、次の如き改革方針に則り今後慎重に協議を進むることになった。

1. 從來の慣習に捉はれず本會全般に互り改革し積極的に活動する事
2. 事業を擴張し、計畫を確立する事
3. 學會内部組織の改善は徹底を期する事
4. 事務の刷新を圖る事
5. 現行會則には必ずしも拘泥せず、若し不備あらば大改正を行ふ事

此會議で討議の中心となつた問題は會員の資格に關するもの、役員の方擔を定むること及専任主事を設置すること等であつた。會員及准員資格に關しては學會の定款に疑義があり、各委員より種々の改正案が出たが結局上記要項の如き案が認めらるゝこととなつた。尙委員の中には學生員を廢止する意見すら出で、議場はかなり活氣を呈した。次に役員の方擔を定め責任を明にして活動に當らんとすることの是非は最早論議を待つまでもなく、要は如何なる方擔を定むるか即ち區分の方法である。之にも種々の案が出たが結局専門別系統に分ち各部には 2 名宛の擔當役員を設置する意見が決定せられた。次で専任主事設置に關する問題が議題となつた。從來本會の事務は凡て夜間に於てのみ行はれ、而も事務員は何れも晝間勤務に當る者のみであつて、一人の専任者も居らずよく此學會の煩務を處理し來つたことは寧ろ異例とすべきである。學會が將來大飛躍をなさんとするに當つて事務を擔當する専任者を必要とすることは之れ又當然のことといふことが出來やう。此専任主事の下に有給事務員を 2 名位置き外に必要な應じて臨時事務員、タイピスト給仕等を雇ひ、編輯事務の如きは止むを得ずとするも原則として晝間勤務に改むる時は少數の事務員にて更に能率を擧げ得ることは容易に想像せられる處である。斯して此議案も亦全員一致を以て認められた。時既に 10 時近く、先づ第一日委員會に於ては前記 3 案を決定して散會した。

第二回委員會

第 2 回委員會は 2 月 14 日に同じく學會會議室にて午後 5 時より開かれ委員長及大部分の委員出席し會議は續けられた。議題は會費減額問題に就てであるが會費は豫算に關係するを以て會員數、其會費納入狀態、學會の事業、職制は勿論其他關係する處極めて多く會費問題を論議する前に先づ豫備的調査を要するものがあつたので審議を行つた。

即ち

現在會員の數（會員、准員、學生員を區別す）、現在會費未納金額調（會員、准員、學生員を區別す）、未納會費の主なる理由、會費募集方法に不備なきや否や、雜收入の内譯、廣告料の内譯、廣告を増加せしむる方法、昭和年間における退會者數及退會の原因、密附金寄附者氏名、事務員俸給手當内譯、調査會費内譯、未收入金の内譯、等に關して質疑應答が行はれたる後、次回までに學會の職制改革の案を作り置くこと、會員種類を設けず一段階としたとき會費 9 圓、10 圓及 12 圓の各に對する收支狀況と、矢張り現在の如き區別を付け會費を會員 12 圓、准員 9 圓、學生員 6 圓とした場合及會員 9 圓、准員 7.5 圓、學生員 6 圓とした場合の收支狀態に就き調査をなし置きて次回に審議することとして散會した。

第三回委員會

第 3 回委員會は 2 月 23 日同所に開催せられ先づ前回よりの懸案であつた會費減額に伴ふ、不足金額及之を補

充すべき轉格會員，新入會員の數に對する調査の結果に就き審議をなしたが猶研究の餘地を認めたので次の會議に延ばし改めて充分の考慮をなすこととして議事を進むことにした。

既に前 2 回の協議會に於て其傾向が見えたのであるが研究問題として机上に提出されてゐる議案の討議中にも議論の移り行くまゝに會議の中心はかなり議題とは外れた問題に移り一方が決定を見ぬ中に更に別種の改革意見が飛び出したりして而も夫等には相應考慮すべきものが多いので，内容の検討は後廻はしとし先づ必要なる改革事項を列挙する方針で進む事とした。

最初土木學會用語調査に關して菊池囑託より説明あり，之が促進を圖る件につき一同異議なく認め，次で示方書制定の案出で之は差當りプレーン・コンクリート，道路舗裝及鋼橋の示方書を定むることとした。以下論議の進むまゝに各委員の提案せる改革意見を示さう。

各學會及協會との連絡を圖る件，特許局に對し土木技術者を審査官として任用する様建議する件，職業紹介に關する件，學術調査委員會設置の件，相談部設立の件，土木士法制定促進の件，土木學會々議室利用の件，土木學會々員相互規約制定の件，出版事業に關する件，支部設立に關する件，學會誌内容を改良する件，標準契約書制定の件，講習會，講演會，座談會，討論會，映畫會等を開催するの件，農業土木技術者の入會勧誘の件，土木行政研究促進の件，事業基金募集の件，以上列挙せる各項に對して次回に内容研究を行ふこととし第 3 回委員會を了つた。

第四回委員會

次は 3 月 2 日矢張り同所に於て第 4 回の委員會が開かれ先づ前回よりの問題たる職制改正について審議がなされ其結果次に示す如き案が成立した。

土木學會事務職制改正案

1. 原則として夜間事務を全廢する事
2. 事務員の數は現在以上の事業を實行する場合には必要に應じ随時に増員する事
3. 専任主事の設置を前提として現在會務を遂行するに要する事務員の數及豫算下の如し

改正事務費豫算

總金額 5 000 圓 1 箇年分事務費

内 譯

職 名	員 數	金 額	摘 要
書 記	3 名	2 500 圓	庶務會計擔任者 1 名月俸 80 圓 程度書記 1 名月俸 60 圓程度 給仕 1 名月俸 30 圓程度
編 輯	3 名	2 500 圓	土木技師級擔任者 1 名月俸 60 圓 程度技手級專任者 1 名月俸 70 圓 程度助手 1 名月俸 30 圓程度

本豫算中には賞與として俸給の 3 箇月分を見込めり。

以上 6 名にて大體現在會務は遂行可能の見込。

次に會費減額問題に移り前回來研究せし案を提出し審議せしも猶調査を要する點あり，次回更に研究を加ふる事とし前回に箇條書に羅列せる案につき内容の検討をなす。

土木學會誌内容改良の件

從來の學會誌は一見學位論文の發表機關たるの觀あり，徒に書架をふさげて後再び手にするの少きを聞く。高尚深遠なる理論の研究發表はもとより望むべきも更に多數の實務にたづさはる 技術者を利する爲め各種參考資料

工事計畫、工事報告書及海外記事の紹介等を多くし土木に關する凡てを記載し、坐らにして土木工事全般の知識が得らるゝ如く充實せしめ以て會誌の重要性を高むる事は極めて切實なる要求である。而して改革の機に於て役員の方擔が定まり其他各般の施設が整つた場合には是等の要求の實現は極めて容易に行はれるであらう。

一委員は論説のみをまとめて別巻とし一年に 2 回とか 3 回とか定時に刊行する案を出せるものあり又先般學會で應用力學聯合大會講演集を刊行したがあの様に専門學科別に會誌を編輯する案を示された委員もあつた。

各學會及協會と連絡を圖る件

學會が直接又は間接に關係を有する他の學會及協會と連絡を圖る事は其活動に資する爲、極めて必要缺くべからざる事であつて學會々員中より適任者を選び他の學會又は協會へ代表者として入會せしめ事業上の連絡をはかり時には共同協力にて事業をなさんとする案である。勿論全員一致にて連絡を保つべき學會及協會を次の如く選定した。

港灣協會、水道協會、鐵道協會、道路改良會、
都市美協會、照明學會、土木業協會、銻接協會、
電氣協會、日本工人俱樂部、工政會等

次に支部設立の件に移る。現在は關西支部あるのみであるが更に九州、東北、北海道、朝鮮、臺灣、滿洲にも支部を設けんとする説があつたが經費の關係上實現が困難であるし又實際上より見るも寧ろ更に細く區分し道府縣廳、重要都市、市役所、内務省出張所、鐵道省建設事務所及保線事務所、大學、民間大會社等に夫々委員を設け置き各自の所管を擔當せしめ其範圍に於ける事業の紹介、報告をなさしむる方法に及ばないので改めて地方委員設置の件となし全員にて之を議決した。此地方委員を充分に活用する時には會誌内容に關しても陸離たるものを示すに至る事必ずしも困難ではないであらう。

事業基金募集の件

基金を有せずして事業を計畫するは翼を備へずして飛躍を試んとするに等しく、凡ての事業不振は先づ基金の窮乏から來てゐると見做すも敢て過言ではあるまい。學會に於ては來年度を以て創立 20 週年を迎ふるを以て之が記念事業の一として廣く基金を募集し學會の活動に資せんとするものである。

講演會、講演會、座談會、討論會及映畫會等を開催するの件

從來の學會の方針では地方會員は單に會誌を配布される以外には別段學會を利用する機會がなく學會に對する非難の一であつた。従つて上記の如き會合を各地にて開催し興味ある有益なる諸問題を提示することは又缺くべからざる學會の責務とも云ひ得るであらう。

第五回委員會

第 5 回委員會は 3 月 8 日に開催せられ毎度の協議會に於て研究問題として殘されて來た會費減額の件より審議は初められた。改正會費を會員 12 圓、准員 9 圓、學生員 6 圓の 3 段階とし、會員が増加するも事務の變化を考へずに計算するときには會費減額による豫算の不足を補ふ爲に現在准員より會員へ轉格する者 600 人を假定した以外に新に獲得すべき總會員數は 1500 人内外なる概算を得た。一方現在猶學會に入會せざる會員有資格者を數ふるに上記數字を遙に凌駕するも思考せらるゝ故今後學會の改革後には上記新會員を入會せしむることは必ずしも不可能ではない。勿論更に多數を入會せしめ得るときは會費は一層減額せしむる事も可能である。此處にて會費問題を打切り前回の後を續けて議事を進むることとした。

學術調査委員會設置の件

地震、水害、潮害等の災害其他に依つて被害を受けた構造物は其例少しとしない、又工事に當つて豫想外の難問題に直面した例も極めて多い。かかる場合關係者のみにて解決を圖る事なく廣く一般に發表して研究問題として提供して學會よりは調査員を派遣又は依頼して技術的調査を行はしめ、之が原因、対策、防禦を攻究し報告せしめんとするもので全委員一致を以て議決した。

土木學會相互規約制定の件

會員相互の遵守すべき規約を設け會員各自の徳義の向上に努めんとするものである。米國に於ては既にエンデニアリング・エシックスなる名稱にて此種の規約が行はれてゐる。

参考までに野澤房敬君の翻譯されたるカンサス市のジョン・エル・ハリントン氏の發表せる「技術者の信條」(1922年11月紐育市米國機械學會に於て發表)の全文を記載しよう。

技 術 者 の 信 條

技術的工業は國利民福を増進する一次要素として漸次其必要を認めらるゝに至れり、斯る事業の設計、建設及施行に關し其任務を負ふものは技術者なり。社會より斯る地位と權力とを附與せられたる技術者とすれば自己の責任を自得し、社會に對し有益なる効果を齎す事を常に期せざる可らず。

依て總ての技術者は其専門的業務の權威を保持する爲め下記條項を遵守す可き義務あるものとす。

第一條 技術者は其業務上の施設を遂行する場合雇傭人及び請負業者に對しては公正なる態度を以てし、顧客或は雇主に對しては誠實に、祖國に對しては忠實なる可し、常に禮儀を重んじ業務上の名譽を失墜せざらんとの高尙なる觀念を有し熱心に努力せざる可らず。

第二條 技術者は疑はしき性質の企業に加盟し、又は之に對し自己の名義を使用する等の事は絶対に避けざる可らず。

第三條 技術者に於て廣告を爲す可き必要ある場合唯權威ある方法を選ぶに努め疑惑を生ず可き處ある記事を避けざる可らず。

第四條 技術者は徳義として業務上他人の不利益なる事を知得したる場合又は顧客或は雇傭人の専門的に有する方式乃至方法等を尊重して秘密を嚴守す可し。

第五條 技術者は業務上關係を有する顧客又は雇主に對しては自己の斷定に基く利害關係又は自己職務上の顯著なる特性を毀損せんとする事は速かに報導す可し。

第六條 技術者は業務上事業を獲得せんとする場合も不當の行爲又は疑はしき手段を執る可からず、且つ該事業に關し獲得上の手数料を受授す可らず。

第七條 技術者は相手方に對し特殊の援助を與へたる時金貨又は他の方法に依り報酬を受くるは差支なきものとす、但し相手方に利害關係者ある場合該關係者の承認あるものに限る。

第八條 技術者は自己の地位昇進を圖る爲め不正の手段を講ず可からず、同僚に妨害を加へ或は他人の就職に妨害を加ふ可からず。

第九條 技術者は知識交換の爲め或は知友及工學々生等と相通信し或は工學會々誌、工業學校の報告書、其他工業雜誌に寄書する等工業上の進歩發展を圖る事に協力す可し。

第十條 技術者は公共事業に興味を解する者たらざる可からず、興味を解せざる事には貢獻も亦なきを以て也。假令自己の専門以外に關する物と雖も技術に關する事に就ては、特別に研究を爲し、練習を爲す用意は常に注意を拂ふを要するものとす。

規約の制定に従事したる委員の氏名及其所屬團體名は即ち左の如し。

米國土木學會	コネクテカツト洲=ユウ・ヘブ市
同	紐育市
米國探採冶金學會	紐育市
同	同

シー・シー・エルウエル
エー・エム・ハント
ジェー・パーク・チャニン
フヒリツプ・ダヴリユー・ヘンリー

米國機械學會	ボルチモア市ジョンズ・ホップキンス大學	教授エー・ジー・クリスチー
同	市俄古市	エーチ・ジエー・ヒンチエー
同	波須嘯市	チャールス・チー・メイン
同	ミネアナポリス市	ジエー・ヴィー・マアテンス
同	桑港市	ロバート・シブレー
米國電氣學會	ハアヴアード大學	教授コンフォート・エー・アダムス
同	マサチユウセツツ州ビイツフヒールド市	シー・バクシラリー
同	ランタリヲ州トロント市	ジョージ・エフ・セヴァー
同	紐育市	エル・ビー・スチルウエル
米國煖房換氣協會	紐育市	フランク・チー・チヤツプマン
同	紐育市	ベリー・ウエスト
同	費府	エス・エー・ジェレット

職業紹介に関する件

職業紹介事業の重要なは今更云ふまでもない。重要であるだけに而して現今凡ての方面に悩んでゐる問題だけに議論が多く、或委員はラヂオに於ける職業紹介の如く極めて外部的に紹介の勞をとるだけに止める事を提議され又他の委員は詳しい會員録を作製してをき帳簿に依つて紹介及推薦を行ふ事を提案された。協議の結果學會は責任をとることなく單に會員の履歴、特技に就き精確なる調査をなし置き必要に應じて求人者の参考に供し、又は適任者を紹介するの便宜を計ることに努むることとして決定した。

相談部設立の件

各種の問題に對し圖書及雜誌等を調査し又は他の學會、協會、事務所等と連絡をとりて參考資料を提出紹介する等の相談に應ぜんとするものである。

出版事業に関する件

土木工學及工事に關する各種のスタンダード、示方書、契約書、教科書、辭書及參考書等を出版せんとするもので差當り中等程度の教科書を出さんとの意見があつた。

土木工事標準契約書制定の件

標準契約書制定の希望は既に久しく現今の如く土木工事多端の際には極めて必須の事項と認められる。

特許局に土木技術者を審査官として任用する様建議する件、特許局審査官が土木知識を有する事少い爲に特許問題に對して一般の土木技術者の蒙れる不便損害は少くない。今後此損害を除き公平を期せんとする意圖より出づ。

土木士法制定促進の件

近來土木技術者激增し益々重要な役割を演じつゝある状態に鑑み技術者間に於て一定の資格を定め、その能力を明にすることは必要である。既に建築技術者には建築士法あるを以て同様に土木士法制定に對し、法案を研究し、實現の具體的方法を定めんとするものである。

農業土木技術者の入會勧誘に関する件

砂防、用排水工事等農業土木工事に従事する技術者多數あるを以て本會に入會を勧誘し共に同様の技術の研究をなさんとするものである。

土木行政研究を促進する件

煩雜なる現行土木行政を改善し整理統一の研究を進めんとするのである

土木會館設立の件

學會の設備を充實し其機能を十分に發揮するため會館の建設は必要なるを以て之が資金募集、建設方法等を具體的に研究して其實現を計らんとするのである。

尙學會會議室利用の件は比較的重要ならずと認め委員會決議より除去した。以上の數項を決定し此協議會を了つた。

第六回委員會

第六回最後の委員會は 3 月 18 日に開催された。例の會費減額及會員増加問題に對して調査報告あり、結局第一案（會員 12 圓、准員 9 圓、學生員 6 圓）に依るときは補充會員 1 500 人を要し、第二案（會員 9 圓、准員 7.5 圓、學生員 6 圓）に依るときは 3 000 人を入會せしむれば充分なる目安を得、第一案の減額は實行上左程困難ではないといふ結論を得た。

斯くて今迄論議して來つた條項を整理し多少の添作削除を行ひ訂正の後上記の如き案を得たので振興委員會協議要項として役員會に提出する事になつた。前後 6 回に亙る協議會は了つた。各委員は何れも公職多忙の身を以て毎回よく出席せられ、殆んど半夜を費して鋭意討議研究の努力を致された結果此成案を得るに至つた事は眞に感謝に堪へぬ處である。

土木學會振興に関する會員の意見

振興委員會が設置せられて以來僅に二箇月内外であるが、各委員の熱心なる努力の結果上記委員會報告の如く略成案を得たので、3 月 20 日の役員會に提出せられ、今や役員會に於ては之が實行に移さるゝ運びとなつた。誠に慶ばしき次第である。併し之に就ては委員のみならず、學會を思ふ多くの會員に依て多大の援助のなされた事を忘れてはならぬ。

曩に該委員會の設置せらるゝや眞田會長は 3 月 15 日を限て全會員に向つて振興方法に關する意見を求めた、之に對して提出せられたる多數會員の意見は、以て會員の會に對する感想が如實に表現せられたるものと見るべく、如何に今回の此委員會が會に適切なるものであつたかを物語つて余りあると思はれる。同時に同委員會に對しては絶好の資料となりたるものと信ぜられ、全會員共に一讀の價値ありと思はれる。

以下に夫等を摘録して委員會の經過と對照して今後の會の進むべき道を検討せんとする會員諸君の御参考に供する。

學會の組織に関する意見

會長選舉に關し内規を設くること 會長は前會長に於て候補者を選定する様内規を定められたし(臧重哲三君)。

地方在住會員中より役員を選任せらるゝこと 大阪に支部あるも必しも支部を設けざるも可なり。各地方在住會員中より數名の役員を選擧するの方策を執り北海道、東北、關西、四國、九州等々地方より各一名の代表者を選出せしめ重要な會議に参加せしむること(田邊良忠君)。

役員の配當に關する件 土木學會の役員は年代、先輩順に重きを置くの結果新時代の人物即ち社會の中堅となりて大に活動しつゝある人物を網羅せざるの憾多し、故に會長は學識、徳望並に經歷上何人も首肯し得る斯界の權威者なるべきこと勿論なるべきも、常議員其他の役員には各年代別に比例等により(會員數の)役員を配當するを

可とす。即ち明治、大正、昭和年代を通じ役員を選出するの方途に出でられんことを切望す(田邊良忠君)。

常議員 は現今の如く東京及其附近在住の會員中よりのみ選舉する事を改め、地方會員中よりも選舉し得ることとし且つ或る範圍の専有たるが如き變態狹量なる觀念を廢し、汎く適任者を選出し得る様改められたし。其方法としては東京及其附近會員中より數名、西部(静岡より九州迄)會員中より數名、東部(宇都宮より北海道、樺太迄)會員中より數名を選出し、地方在住會員の意見をも容るゝと同時に會誌編纂に關しても廣く材料を蒐集し得べき便利を得る様努められ度し(藏重哲三君)。

會則 は最近更正せられしものなるも各時代、各方面の會員を役員に選定する爲、更に更正する必要なきや(田村與吉君)。

從來からも兎角**土木學會の官僚臭**が云々される様ですが、之は役員に官僚の方多き爲かと思はれます。選舉制だから致方無いものゝ民間の不振は考慮の餘地ありと存じます(大阪附近の一會員)。

専任主事を置く事 専任主事を會員中より選任し、學會の常務を處理せしむると同時に常に全國の主要土木工事の計畫並に實施の狀況に就き充分なる調査を遂げ、會員の照會に應じ若くは參考に供する様努められたし(藏重哲三君)。

主事 又は常任委員の任期を一年限りとする事、但し適任なる場合は重任とするも、常に活動性に富み社會常識の發達したる實行家を就任せしむる事(東京の一會員)。

常任主事 一名及庶務、會計、給仕等を常設して晝間事務を執らしめ、會務の進行を改善する事(東京の一會員)。

専任幹事(技術)任命—幹事を任命し技術に關する一般の事務を執り、尙一般に工事の計畫、設計及施工等に關し専門技術家と工事擔當者の間を聯絡指導す(正子重三君)。

専任書記 を任命すること; 専任主事を補佐し常務に服せしめられたし(藏重哲三君)。

特別會員制 を設け土木事業に關與せる團體及實業家には年額 100 圓以上の會費とする事(東京の一會員)。

支部の設置 現在は支部としては關西支部のみですがもつと支部を全國的に増設(經濟的困難が伴ふでせうが)されん事を希望します。少く共北海道樺太、關東、關西、九州、四國、鮮滿位に増設し之等の中間區域は便宜何れかの支部管轄下に編入しては如何、各支部に於ては一般社會にもつと接觸し實地見學會、映畫又は講演に仍る斯學斯界の普及又は通俗化を計ることは有效なる發展策と存じます。尤も定款は自由に支部の設置を認めてゐるのに僅かに關西支部一つしかないと云ふ事實は地方會員の自發的努力が缺けてゐるとも考へられるから、學會は強制的に各地方の斯界の權威諸大家に支部組織方を依囑せられては如何、斯くすれば現在東京に於ける定時總會の外例月講演會開催等に對し、全國の會員に案内狀又は出缺の有無を照會の如き無駄を廢し、各地方支部所屬の會員のみに對し當該支部がその開催せんとする會への案内狀を出す丈で済むと存じます(東京の一會員)。

會費に關する意見

本會員の會費は高きに過ぐとの聲新時代の人々の中に相當強し。會員を制限する意味ならば高きも可なるも成る可く多數の會員を得て會の活動力を養はんとするならば高きに過ぐるは不可なり。試に私案を提供せば

	現在	改正案
會 員	18 圓	12 圓
准 員	12 圓	9 圓
學生資	9 圓 (7.5月の額ならん)	6 圓

である(田邊良忠君)。

會員の會費を低下して年額 12 圓, 准員年額 8 圓位とする事(東京の一會員)。

會誌に関する意見

學會誌の大衆化に就て 學會が眞に定款第一條の目的を遂行せんことを求めるなら, 是非共大衆を相手にすべきだと思ひます。換言すれば通俗化, 普遍化にあると思ひます。工學部門の内最も間口の廣い奥行の狭いと言はれる土木が他の工學部門に比し進歩發達の遅いのは學會の責任では無いとしても 學會誌はこの際百尺竿頭一步を進め(或ひは退いてかも知れませんが), もう少し平易な趣味豊かな専門の月刊雜誌として誕生されては如何。

つまり土木の事許り書く以外に法律, 經濟の知識或は軍事技術も或程度迄得られるものとして載き度, さうなると個人經營の多くの斯學専門雜誌は打撃を受けるからこれは何とか政治的に解決すべきだと存じます。

堅實なる法規上又經營上の基礎に立つ斯學機關誌は別として今日例へばシビル, 工學, 工學研究, 工事畫報, エンヂニア等多くの雜誌は夫々特色を有すると共に弱點難點があるから, 之等を萬難を排して合同, 統制以つて學會誌へ合流せしめるを緊急事と存じます。勿論之に關しては官業の民業壓迫, 其他の非難多かる可きも讀者層の購買力を考へれば之等多くの雜誌が弱肉強食, 讀者は二重三重の雜誌代を毎月拂つてゐる事實を改善出来るから, 其爲に學會費が少し位多くなると一冊の本で世界的なニュース・レコードや V. D. I. 其他に劣らぬ邦文専門誌が得られたら之程結構な事はないと存じますか?

それから「大衆化」「通俗化」の具體的記事として, 毎月現に施工中の主要土木工事一覽(「工事畫報」所載の如き)及求人求職の紹介を是非實施して載き度。「一冊で何も彼も具備してゐる月刊誌」無理な話ながら理想でありませう。この理想に向つて努力されんことを(大阪附近の一會員)。

會報の内容に就て 土木學會の使命に鑑み, 其會報は土木に關する最高の學術の報告書たるべきことに異論無きものなるも, 興味ある土木工事の紹介並に報告等を記載することはむしろ當然本來の使命にも合致するところなるべく, 體裁は工事畫報の内容の如きもの望ましきものと信ず(田邊良忠君)。

學會は學術の研究を主とするものなる關係上, 會誌が堅苦しくなるは止むを得ざる處なるも, 學會の權威を失せざる範圍にて今少しく所謂讀易き興味ある記事をも掲載すること, 數學的研究のみならず, 實地の施工法及土木經濟に關する事項をも掲載方を獎勵すること(高田 清君)。

歐文に依る研究論文の掲載 これは學會誌を權威づける唯一の方法かも知れませんが, 學位請求論文を其儘轉載するを廢止し學會誌は一に平易且親切な解説をなし, その理論の通俗化, 實際應用化を諮る機關として載き度。學位論文其物は大學々部紀要又は報告其他に譲られては如何。矢鱈に \iint や $\frac{\partial^2 u}{\partial x^2}$ や ∇^2 の並んだ論文は果して會員の幾人に眞に理解される事でせう(と云ふと學者は數學こそは眞にその理論の最も簡明且最嚴密な普遍化の手段に外ならずと言ふ事でせうか)。理論的研究, 素より貴重其應用の如き抑々末の事に過ぎないとの學者の意見は兎も角として, 實社會に働いてゐる多くの會員又は准員には難解な理論は無味乾燥至極なるは事實なのですか

ら、論説報告中學位論文は幾つかを取纏めて別冊とする様にして載き度い（大阪附近の一會員）。

學會誌が先輩諸氏の學理研究にのみ走る嫌ひあり、博士論文の發表機關の如き觀を呈し、小生等後輩の直接事業に應用參考となるもの少き事（清水幸一郎君）。

従來の如く論説報告欄に於て理論に關する研究、既設工事報告等の掲載は勿論結構に存候へども尙一步を進めて計畫中に屬する工事の全部又は主要なる部分の設計施工法等に關する發表を從適し、各方面の討議を求め廣く衆智を蒐め得ば施工者は一層完全なる計畫を樹立し得べし、又該工事視察に際しても便益尠からず斯界發展上多大の利益可有之存候（石井穎一郎君）。

工事報告文の掲載 不況で工事が無ければ工事報告も少いでせうが、出来るだけ之を多くして載き度。且つ之も寄稿者の報告を其儘御坐なりに印刷に附する外、其設計なり設備なりの要項を簡明に摘記し、多忙の間にも出来る限り會員の頭に其要點、要旨が短時間に識り得る方法を講じて載き度。同じく土木工事と云つても直接自分の仕事に無關係な工事報告などは兎角冷淡にされて了ふのが一般の事實ですから（大阪附近の一會員）。

吾人地方在住會員にとつて會誌の配布以外に特典はないのですが、此會誌の内容の利用價值から打算すると、餘りに高い會費を出して居る様に思ふ。現在の會誌の様に大學紀要の様な編輯振りでは困る。もつと會員の大部分を占めて居る筈のエンヂニヤ向の内容にして貰ひたい。——論文は必ず國語を以て發表して貰ひ度い。獨文和譯や英文和譯の教科書にでもさすつもりで書いてゐるとすれば餘りに自信の強い著者どもだ（町田久壽男君）。

論文は可相成は日本文を以つて發表の事と致度英獨文の論文と雖も恐らく原稿は日本文ならんと存候に就き格別著者に勞を煩はす事もなく讀者に甚敷利益を與ふるものと存じ候（石井穎一郎君）。

外國新刊書及雜誌に掲載されたる研究事項の内容梗概を土木學會誌に掲載されたき事、梗概が困難ならば題目丈にても可（楠 宗道君）。

青年技術者として問題に出合つた際、又は不斷も進歩に遅れない爲に、最も痛切に困つてゐる事は過去にどんな文獻があつたか、今月どんなペーパーが出たかと云ふ事です。就ては往年土木學會で雜誌の主要題目を掲載してゐましたが、あの様な形式のもので一題目に付ホンノ一二行位の註のあるものを適當な方法で月々掲載して頂いたら、小生等の便利は非常なものと存じます。現在時々巻末に掲載される參考資料は結局に於て原本を讀まねばならぬ爲に、中途半端であるから寧ろ小生の希望の様に簡單にしてあるゆる種類のをコレクトして頂きたい（山岡包郎君）。

會報の發行に就て 學術研究の報は隔月位にて可なるべく、工事の紹介及報告は毎月なることを要す、故に従來の如き報告は隔月發行として、一は經費の節減を計り、紹介及工事報告の類を集むる小冊子を毎月別に添附若くは發行するの方便に出でられ度（田邊良忠君）。

掲載記事に對しては相當の薄謝を呈し得る道を講ずること（高田 清君）。

講演會、座談會等に關する意見

連名講演會開催

1. 他會に於て能く行はるゝ座談會又は研究部會と本會に於て行はるゝ講會演との中間程度の研究會
2. 一人の講演時間 30 分許
3. 一回に 2~3 人講演の事
4. 工事又は其計畫の豫報、既定又は未定研究の質疑應答、土木工學は土木事業に關する時事問題の調査研究討議、簡單なる視察報告、海外ニュースの報告等
5. 年 1~2 回開催の事
6. 會誌には其要點を記録するに止むる事。

以上は從來本會の講演及會誌記事が既成完備の大事實を主なる目標としたるを、夫に混へて事前の通報研究討議等を簡便に行ひ、且つ目のあたり會員間に交渉あらしむるが目的に有之、今迄の如く事後數箇月而も會誌を通じて間接に會員間の交渉を媒介したるが如き措置に對し其缺陷を補足せんとするものに有之候。右從來の方針に目先を變ふる點だけにては或は有效かと思はれ候（神原信一郎君）。

一般公衆に對する講演會を時に開催することゝしたし（田井九一君）。

學術講演會は毎月一回必ず一回開催とし、會員外の技術者にも常に公開する事（東京の一會員）。

學會の開催地を東京、大阪に限らず廣く地方を巡回して會員との連絡を篤くすると共に在外者を刺戟して本會の勢力を醸成認識せしむる事、九州地方にても一回位開催しては如何に候や（高木紫雲君）。

座談會：會ておやりなられし座談會今少し頻々之行はれ會員の研究熱を満足せしむる必要なきや（田村與吉君）。

視察旅行、見學會等に關する意見

新工事、新機械、新設備の見學は春秋二期に必ず行ふ事（東京の一會員）。

旅行、見學は關東地方に止まらず1年 1~2 回必ず之を實施し、1 回は關東地方を選び次回には他の比較的遠隔の地方を選び實施すること。右の如くせば地方の有名なる工事視察の便宜あり、其地方附近の在住會員の集合の便宜ともなること（田邊良忠君）。

毎月1回位日歸りの見學會を催されし、右見學の範圍は必ずしも土木に限らず廣き意味に解し、例へば航空研究所にても海軍技術研究所にても理化學研究所にても、吾々技術者として啓發せらるゝ所多かるべきを信ず（北澤淳夫君）。

地方大工事を視察する機會を年 3 回以上作る事、代表的大工事に對しては土木學會員には専門外と雖も一應之を知らしむる必要あるべし（金子源一郎君）。

遠足、見學等も最近は遠地に限られ時間の餘裕なき會員の參加出來ぬ傾向あるを以て近地の見學等少くとも隔月に1回位されては如何なるものか（田村與吉君）。

調査、研究に關する意見

1. 公私専門技術事業にして災害を承け或は其實施上に関し障害等發生其進展上或は工事方法に就き考慮を要する問題生じたる場合は學會は研究の上其對策を發表する必要なきや。
2. 鐵道、港灣、道路其他の公施設にして専門學會としての立場から國家に對し其築設方針、方法等に關し意見を發表し地方的紛争をなからしむる必要なきや。
3. セメント、鋼材其他の主要工事材料に對し之等の製產品の改善に伴ひ時々其強度等に関し適切なる一定標準を定め公表する必要なきや（必要の場合は他學會と聯合の上）。
4. 學會は常に専門學、専門技術の範圍内に屬する諸事業の進展を計る爲、其施工、其設計、其維持方法等を批判し其結果を公表する必要なきや。
5. 全國に於ける各工事の標準たるべき水準基線、溫度の差、材料伸縮の程度等統制する必要なきや。
6. 工事實施方法の研究、直營請負等工事實施方法に就き學會として公平なる立場より基礎的仕様書、契約書其他に關し研究の上意見を發表する必要なきや。
7. 其他各事業に屬する工事の發展上例へば
 - 丹那隧道の施工に關する研究
 - 大阪、東京、各地下鐵道の施工に關する研究
 - 大堰堤、大貯水池の築造等に關する研究
 - 橋梁、港灣の各種施工に關する研究
 等實施済み、實施中或は實施せんとする工事に關し學究的調査研究をなし、其當局を指導し支障なき場合は其結果を公表することの可否（田村與吉君）。

學術振興に關する調査會：

1. 結構學 (Structure) 調査委員,
2. 施工法 (Construction) 調査委員
3. 鐵道工學調査委員
4. 道路及都市計畫調査委員
5. 水力調査委員 (hydraulics)
6. 衛生工學調査委員

各委員の選定は會員、准員より選ぶ事。調査項目は一般の理論並に土木工學に關する時事問題を扱ふ事、各調査委員の報告は年に一度土木學會よりの發表する事（菊池芳君）。

土木工事用器具機械類研究委員會：

工具及其使用法を研究し、必要に應じ適當なる工事現場に委託試験をなし實施の結果を發表す（正子重三君）。

請負制度改善に關する研究調査：

1. 請負者資格に關する件、附各専門分科に限定するの可否
2. 直營、請負制度の長短並に結論に關する件
3. 企業者、請負者の權利義務に關する件
4. 施工々事に對する請負者の責任に關する件
5. 請負人及使用人の技能、人格に關する件
6. 地方別限定又は一般的の可否並に協會、組合等に關する件
7. 請負者向上並に相互意志尊重に關する件

8. 資本關係に對する件
9. 賞罰に關する件
10. 請負に對する一般的重要事項研究の件

以上（森 友雄君）。

時局問題を取扱ふ意見

時局問題 學會は必要なきときは専門技術に關する時局問題に關し其意見を發表し、社會を指導する必要なきや（田村與吉君）。

滿洲國 に於ける各種の土木施設にて今尙研究を要するもの多數あるべく、同國政府を始め關東軍に於ては夫々専門家をして研究せしめつゝあることゝは思考するも、他而學會としての案を具し獻策するを必要とする事項も存在することゝ思はる。斯くすることは時節柄學會として國家に盡すの途なるべしと思ふ。依つて先以て此際會長若しくは副會長（若し現任者にして出張出來ねば前會長の内より誰かに願ふこと）に會員中より選定したる數名の委員を附し滿洲國に派遣して、右の趣旨を當路者に説明すると共に普く同國の實狀を視察せしむることゝしたし（田井九一君）。

中央及地方費の大部分を司る土木屋として行政機關をリードし得べき對滿鮮策の研究發表は如何、之敢て妄想に在らず、帝國土木の權威として時局柄天賦の責務と思考するものに有之候（高木紫雲君）。

務めて官界民間との協力を保ち、眞に國家の有用なる學術團體として軍部を初め其他總ての方面との協力研究を興すこと。

特に時局に對しては卒先して國運の助長に其研究を捧ぐる（東京の一會員）。

新規事業に關する意見

學會館建設 土木學館を早く建設し、何時にても學會の雜誌、新聞、書籍等讀み得るの便宜と會員關係の會合は可成館内に於て開催する爲、今少し積極的に建設實現の爲活躍する必要なきや（田村與吉君）。

外に藏重哲三君より同様の意見があつた。

圖書館設置 學會に圖書館を設置せられ土木に關する圖書を多數備付け 篤學者の研究に資することは有益かと存申候。之は寄附金による事とし又は現書の寄附も受入る事としては如何と存居申候。寄附金も 2~3 萬圓もあれば土木に關する各國の圖書を相當多分に備付け得る事と存申候。之が爲には相當大なる部屋を要し候が、先づ小さな部屋より初め 1 箇月 100 圓位のルームを準備致申候には之に對し基金は 2 萬圓もあれば宜しからんと存申候合計 5 萬圓位の寄附を得れば出現可能かと存し申候（宮川清君）。

雜誌類を主とする圖書館を創設し、内容を窺ふを得る程度の目録を整備する事（金子源一郎君）。

圖書の貸出 を始め、一人に對して二三冊とし二週間を期限として貸出すこと。地方在住の者に對しても同様に適用して送料は各自の負擔とすること（菊池 芳君）。

出版事業

工事年報を發行する事：一定の内容、形式を定め年々訂正發行し、國內土木工事に對する正確なる認識を得しむる事（金子源一郎君）。

パンフレット發行：上下級の技術者を通じて參考となる設計又は現場施工等の事を頁數 50~100 頁程度にて學會より發行される事但し年 10 ~ 12 回位（朝谷堅志君）。

土木工學ハンドブック發行：建築學會で御發行になつた建築工學ハンドブックの 2 倍乃至 3 倍位の量のもの、質に於ては上下級の技術者を通じて設計及現場等にて信頼し得る相當の權威あるもの（朝谷堅志君）。

現在御活動の老大家御健在中、幕末、維新後、明治時代に屬する精確なる工學誌編輯を急ぐ必要なきや（田村與吉君）。

調査研究の依頼に應ずる件

民間に於て土木工事を計畫するに當り、自ら之が研究調査を成さんとするも適當なる機關を有せず、之が爲充分なる研究を遂ぐるに能はざることあるべく、斯の如き場合に學會に於て之を援助して其研究調査を引受くるの途を開くこととしたし。而して若し此趣旨を學會より廣く一般に發表せんか。歡んで之を依頼するもの續出すべし（田井九一君）。

計畫中又は施行中の現代の大土木工事施行者とは關聯を保ち、場合によりては會員に討議せしめ又は設計上施行上に於て他の企業者間との技術上の困難なる問題に對しては解決援助をも與へること（小野諒兄君）。

會員の研究に必要な實驗又は測量等を之が設備又は該當地物を有する大學、官廳及會社に委託の勞をとられたき事、但し之に要する費用は學會又は受託者にて支辨のこと（楠 宗道君）。

會員の研究に資する爲、質問に應じて參考書類を指示されたきこと（楠 宗道君）。

參考資料の指示：會員より調査項目の依頼を受けし時は大體の參考資料を提示すること（菊池 芳君）。

懸賞論文

時々興味ある問題に就き懸賞論文又は設計を募集して斯道の獎勵を計ること（高田 清君）。

講習會

専門技術の講習會を年 2 回位開催すること（東京の一會員）。

職業紹介

土木學專攻者は他に比して中等學校、専門學校、大學を通じて夫等卒業生の就職率は幸に今日迄は比較的低率の様であつたが、年一年と其困難率を高めつゝある現状に於て我土木學會が率先して其會内に一の就職紹介の機關を設け、最も忠實に夫等の新卒業生並に失業者の就職紹介の勞を取ることとなれば土木技術者に大なる福音を與ふるのみならず社會に對する大なる貢獻となり、率いては土木學會振興の一助ともなると思ふ。即ち此機關設置により今後土木技術者供給側にある學校乃至養成所と需要側にある官公衛、會社、團體、個人は凡て此機關を利用することとする、従つて學校は新卒業生は固より舊卒業生にして失業求職者に對する各人の履歴、性行、人物を詳細に報

告し置く一面此機關に於ても失業求職者に對しては特に在來の經歷性行などを豫め充分調査して置いて、需用側の要求に該當する人物を物色紹介することとする。斯くすることにより從來の學校當局、殊に専門學校乃至大學の教授が卒業生の就職に奔走没頭して時に學者としての立場を傷くるの杞憂乃至自ら學業の研究を怠るの嫌なきかの懸念をば絶対に避け得るの利益をも伴ふこととなる。固より此機關をして權威あらしめ且機能を揚ぐる爲に機關の組織に充分の研究を要すること（安田靖一君）。

外に菊池芳君より略同様の意見があつた。

研究費の補助支出

土木工學に關する各種の研究を奨勵し、其成績の見るべきものに相當研究費を補助することにしたし（田井九一君）。

會員の研究に必要な資金を支出されたき事。但し研究の結果を會誌に掲載する事（楠 宗道君）。

功勞者の表彰

専門技術奨勵の爲有效なる既成工事を調査し、其施工者を學會として表彰することの可否（田村與吉君）。

會員相互の親睦を圖る事

1 簡月に一度晚餐會を開き土木工學に直接又は間接に必要な人々の講話を聞く事（夏季を除く）。而して會員集合の折は必ず胸に名札を附する事（菊池 芳君）。

先輩諸氏と我等後輩との融和なく電氣協會或は學會の如く、之等諸氏の警咳に接する機會なきこと（清水幸一郎君）。

寄稿に関する注意事項

- (1) 御寄稿は成るべく本會の原稿用紙を用ひ横書きとすること、原稿用紙は御請求次第送附す。
- (2) 御寄稿は止むを得ざる場合の外は成るべく本會の原稿用紙 120 枚（本會誌 30 頁）程度とされし、若し前記頁數を超過する場合は適宜其の程度に縮少を御願ひすることもあるべし。
- (3) 假名は平假名とし、數字はなるべくアラビア文字を用ひられたし。
- (4) 歐字は特に明瞭に認むること。
 n と v , u と v , r と v , a と α , r と γ
其の他頭字と小字とを判然たらしむる事。
- (5) 原稿には必ず冒頭に英文表題及内容梗概を添附されたし。
- (6) 附圖附表に就ては次の各項に御注意ありたし。

(イ) 圖面はその儘縮寫し得る様にトレーシング・ペーパー、オイル・ペーパー、トレーシング・クロス等とす。

(ロ) 凡て墨色を用ひインキ類或は彩色を施さざる事。

(ハ) 方眼紙は青野のものを用ひ（黄色、赤色の罫は使用せざる事）縦横線を必要とする部分には豫め墨線にて之を描き置かれたし。

(ニ) 圖表中の文字、數字は特に大きく肉太に書し縮寫したる後明瞭たらしむる事。

(ホ) 圖表類は製版の都合上可なり汚損するものと豫め御含み下されたし。

(7) 寫眞は特に明瞭なるものを送られたし。

(8) 講演、論說報告の各欄に掲載の分には抜刷 20 部を寄稿者に贈呈するものとし、尙寄稿者の希望に依り實費にて御要求に應ずる事あるべし。

算式其の他の記し方大體標準。

(1) 本文、文字間に算式を挿入する場合には次の如く記すこと。 a/b と書き $\frac{a}{b}$ を避けること。 $(a+b)/(c+d)$ と書き $\frac{a+b}{c+d}$ を避けること。

(2) 獨立したる列に算式を記す場合は次の如く記すこと。 $\frac{1}{3}x$ と書き $\frac{x}{3}$ を避けること。 $\frac{1}{2}(a+b)$ と書き $\frac{a+b}{2}$ を避けること。 $\frac{a}{b+cd}$ と書き $\frac{a}{b+\frac{1}{c+d}}$ を避けること。

(3) 千以上の數字は 53 247 000 の如く 3 つ單位に間隔をあけること。

(4) 名數は次の如く記し括弧の中の様を書くことを避くること。

83.4 尺（八丈三尺四寸）、7 吋（七吋）、35 錢（三十五錢）、13.56 圓（十三圓五十六錢）、1~4 時間（一乃至四時間）、88 326 噸（八萬八千三百二十六噸）、1931 年 1 月 1 日（千九百三十一年一月一日）。

新入會者にして既刊會誌希望者に告ぐ

本會々誌は新入會者には入會の月より以降發行に係るものより配布致すべきに付其の以前の會誌御希望の場合は一部に付下記金額振替口座東京一六八二八番に拂込み用紙通信欄に其旨記入請求せられたし

残 部 内 譯

第五卷一號二號	一部	金壹圓	壹圓	圓
第六卷六號	同	金壹圓	壹圓	圓
第七卷二號三號四號	同	金壹圓	壹圓	圓
第八卷一號	同	金壹圓	壹圓	圓
第九卷一號二號三號五號六號	同	金壹圓	壹圓	圓
第十卷二號三號四號五號六號	同	金壹圓	壹圓	圓
第十一卷二號	同	金壹圓	壹圓	圓
第十二卷二號三號五號六號	同	金壹圓	壹圓	圓
第十三卷二號三號六號	同	金壹圓	壹圓	圓
第十四卷一號二號三號四號五號六號	同	金壹圓	壹圓	圓
第十五卷一號二號三號四號五號六號	同	金壹圓	壹圓	圓
同 七號八號九號十號十一號十二號	同	金壹圓	壹圓	圓
第十六卷一號二號三號四號五號六號	同	金壹圓	壹圓	圓
同 七號八號九號十號十一號十二號	同	金壹圓	壹圓	圓
第十七卷一號二號三號四號五號六號	同	金壹圓	壹圓	圓
同 七號八號九號十一號十二號	同	金壹圓	壹圓	圓
第十八卷二號三號四號五號	同	金壹圓	壹圓	圓
同 六號七號八號九號十號十一號	同	金壹圓	壹圓	圓
第十九卷一號二號三號	同	金壹圓	壹圓	圓
東京市内外交通に關する調査書	同	金壹圓	壹圓	圓
震害調査報告書(一、二、三)	同	金壹圓	壹圓	圓
土木工事寫真集	同	金壹圓	壹圓	圓
應用力學聯合大會講演集	同	金壹圓	壹圓	圓

本會會員轉居又は旅行の場合の注意

會員の住所の不明なるときは會誌の配布を始め其他通信上に差支候に付御轉居の際は至急明細に御通知相成度又御旅行等にて御不在となるも會費支辨には差支なき様御配慮相成たし

會 費 納 付 に 付 注 意

本會々費は下記の通りにして本會より發する振替集金に對し是非御支拂願度事若し此の集金書へ十五日間中三回の取立金支拂なき場合は最寄郵便局に就き本會振替口座東京一六八二八番に(拂込用紙通信欄に會費たる事を記入の事)御拂込相成度尙會費一時納付の御豫定又は其の他の都合に依り支拂なき場合は直に御通知相煩度

朝鮮滿洲の一部及び青島等振替貯金を取扱はざる地に居住せらるゝ會員は納期の翌月末迄集金を受けざる時は爲替其他の方法に依り直ちに御送金相成たし

會員種格	會 費 年 額	自一月 至四月	自五月 至八月	自九月 至十二月
		第一期分二月徴收	第二期分六月徴收	第三期分十月徴收
會 員	金拾八圓	金六圓	金六圓	金六圓
准 員	金拾貳圓	金四圓	金四圓	金四圓
學 生 員	金七圓五拾錢	金貳圓五拾錢	金貳圓五拾錢	金貳圓五拾錢

新に入會したるものは月割算として入會の翌月集金を發す

會 費 未 納 に 付 注 意

會費は從來半額を第一期第二期第三期に分割し毎年二月六月十月に振替貯金郵便として取立方を郵便局に依託の處往々集金郵便に對して放なく支拂を拒絶し尙他の方法に依りても送金なき者あれ共斯くては會費滞納者として遺憾ながら規則第十三條第一項に依り遂に會誌の配布を停止せらるゝに至るべく又本會に於ても未納金督促の手續一通ならず故に今後右様のことなき様特に御留意の上集金郵便に御拂込相成たし

會 誌 未 着 の 場 合 の 注 意

會誌は毎年毎月十五日(印刷又は原稿等の都合に依り遅延する事あり)に發行し漏なく配布すべきに付未着の場合には一應本會に御照會相成たし從來往々發行後數ヶ月經過して照會せらるゝ向あるも斯くては殘部皆無となり遺憾ながら配布不可能のことあるべきに付御留意相成たし

正 誤 表

THE DERIVATION OF INFLUENCE EQUATIONS OF
STATICALLY INDETERMINATE STRUCTURES.

第十九卷 第二號 所載

頁	行	誤	正
164	13	次々	夫々
166	9	五現	出現
"	14	中軸	中和軸
"	15	半和徑	半徑
"	I ₁ 公式大括弧	[]	{ }

會 告

日本工學會「工學論文要録」發刊販賣に就て

曩に本誌第十九卷第三號會告にて御知らせ致して置きました日本工學會出版の「工學論文要録」は愈々發刊販賣の運びとなりました。

當要録に就ての大要を掲げますと次の通りであります。

内 容 關係12學會會誌に發表せられたる重要論文及報告の要旨の摘録（主として著者自身執筆のもの）、四六倍版、30頁内外

發行回數 毎月1回

定 價 1部25錢（送料2錢）

豫約定價 1箇年3.00圓（送料共）

豫約申込先 東京市麴町區丸ノ内一丁目二日本工學會宛又は東京市赤坂區田町七丁目三龍吟社宛

雑誌閲覽に就ての會告

下記の雑誌は本會事務所に備付置候間御希望の向は下記時間内御随意に御閲覽相成度候。

閱 覽 時 間

日曜日及祭日休，土曜日自午後一時至同四時，其他自午後四時至同八時。

但し役員會，委員會等開催の日は御斷り致すこと有之哉も計られず候間豫め御承知置被下度候。

備 付 雜 誌

衛生工業協會誌	國際 築 建 時 論
機 械 學 會 誌	造 船 協 會 々 報
業務研究資料 (鐵道大臣官房研究所)	帝 國 鐵 道 協 會 々 報
建 設	鐵 鋼
建 築 雜 誌	電 氣 學 會 誌
工 學 部 紀 要 (東大, 京大, 九大)	電 氣 製 鋼 論
工 學 報 告 (東北帝大)	土 木 建 築 雜 誌
工 業 化 學 雜 誌	日 立 評 論
工 事 畫 報	名 古 屋 工 業 會 々 報
工 政	滿 洲 技 術 協 會 誌
港 灣	其 他 寄 贈 雜 誌

廣 告 料 (東京市京橋區築地上柳原町八番地 東京第一通信社取扱)
電話京橋 872 番 振替東京 3069 番

普通廣告 一回一頁 40 圓 一回半頁 25 圓

指定廣告	裏表紙三面對向 及廣告初頁	一回一頁 60 圓
	裏表紙三面	一回一頁 150 圓
	色アート	一回一頁 75 圓

- 指定廣告は凡て一箇年繼續申込のものに限り取扱ふものとす
- 會員自身の廣告に對しては總て上記料金の一割引とす
- 同一廣告の連續掲載申込に對しては半箇年分五分引，一箇年分一割引とす
- 廣告に寫眞版又は木版等を挿入する場合は之に要する實費を別に申受くるものとす